



道中だより

第 366 号

令和元年6月18日発行

- ・巻頭言
- ・北海道中学校長会総会研修会
- ・役員・理事一覧
- ・運営方針及び活動の重点
- ・地区だより・論文
- ・さりながら・文芸
- ・事務局日誌

北海道中学校長会総会・研修会



覚悟を持ち新たな道へ進む 道中

北海道中学校長会 会長 新 沼 潔

創立以来「中学校長の職能向上と北海道中学校教育の振興」を目的として、時代時代の課題に向き合い、70数年に及ぶ歴史を刻んできた本会会長の任を仰せつかることは、大変光栄なことであると同時に、職責の重さに身の引き締まる思いです。微力ではございますが、副会長の皆様を始め、運営委員・理事・幹事の皆様、そして何よりも全道20地区の校長会571人の会員の皆様の御支援と御協力をいただきながら、北海道中学校長会の歴史と伝統をしっかりとつなぎ、諸課題に対し全力で取り組んでまいりたいと思っております。

さて、我が国では、21世紀にふさわしい、持続可能な社会を構築するための動きが加速しています。私たち校長は時代の要請にこたえ、学校改革を推進することが重要な使命であります。これまでの各地区、各学校での実践の成果を十分踏まえ、地域や保護者と共有・連携・協働しながら、子供たちに「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育を実践しなければならないと考えます。

私はこれまでの道中の歴史の中で、先達が脈々と積み上げてきた思いをしっかりとつなぎながら、今まで以上に、「オール北海道」、「チーム北海道」として新たな道へ進んでいくよう、強い覚悟を持って活動を推進させていきたいと決意するところでございます。さらに、現在中学校では新学習指導要領

の完全実施を2年後に控え、移行期に入っております。また、部活動を含む教職員の働き方改革が急速に進められているところでもございます。そこで、これら大きな課題を解決するため、今年度のキャッチフレーズとして「覚悟を持ち新たな道へ進む 道中」を掲げさせていただきます。

今年度の本会の活動を推進するにあたり、「新学習指導要領の趣旨の共有と実施に向けた取組」、「学校での働き方改革の推進」の2点を重点項目として示したいと思います。これらについての大きな学びの機会でもある、9月に開催される「第61回北海道中学校長会研究大会 空知・岩見沢大会」の成功に向けて、参加者の力を結集していきたいと考えています。

少子高齢化がますます進み、「持続可能な社会の構築」が求められる中、私たち校長は、学校教育が北海道の今後の発展の基盤となるという認識のもと、その充実、課題解決に向かい、覚悟をもって取り組むことが必要です。そのためにも、全ての地区が強固に連携し「オール北海道で道産子を育てる」という意識が更に大切になってくると考えます。「チーム北海道」として様々な思いを共有し、全会員が主体意識を持って北海道の中学校教育が新たな道へ進んでいくよう、御協力をよろしくお願いいたします。

北海道中学校長会
第92回
総会・研修会

第92回北海道中学校長会総会・研修会が、4月26日にホテルライフォート札幌を会場に開催された。全道から代議員39人と地区理事20人、その他役員来賓等40人参加した。会長挨拶、感謝状贈呈に続き、北海道教育委員会教育長様等が祝辞を述べられた。北海道教育庁学校教育局長様の講話後、議事に入り平成31年度運営方針及び活動重点案、各部業務計画案、会計予算案、第61回北海道中学校長会研究大会空知・岩見沢大会等についての審議及び承認後、総会宣言・決議を採択した。また、同日第1回副会長研修会・各専門部研修会も開催された。

第92回 北海道中学校長会総会・研修会によせて



メッセージ

第92回北海道中学校長会総会の開催を心からお喜び申し上げますとともに、中学校長会の皆様には、日頃から、本道の学校教育の充実と発展に多大なるご尽力をいただいていることに、厚くお礼申し上げます。

人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行、ICTの発展など社会環境が大きく変化する中、未来に向けて希望に満ちた北海道を築いていくためには、ふるさとに誇りと愛着を持ちながら、多様な分野で活躍し、地域づくりに主体的に取り組む人材を育成する教育の果たすべき役割がますます重要となっています。

特に、中学校の3年間は、「生きる力」として必要な思考力や判断力を養う大切な時期であり、道といたしましては、子どもたちが未来を切り拓くために必要なこうした資質・能力を育ていけるよう、学校・家庭・地域のつながりを一層深め、教育の更なる充実に取り組んでまいります。

皆様におかれましても、引き続き、子どもたちの健やかな成長に向け、高い見識と指導力を発揮いただき、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、北海道中学校長会の今後ますますのご発展、並びに本日お集まりの皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、私からのメッセージといたします。

平成31年4月26日

北海道知事 鈴木直道

宣言

今日、我が国の教育は人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

私たちは、新しい時代の中学校教育の課題に対応し、教育基本法をはじめとする関係法規、学習指導要領等の趣旨を踏まえ、自らの責任において全日中教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し、教育の真価を示さなければならない。

また、本道における学校教育には、自然豊かなふるさとに誇りを持ち、将来への夢や目標を実現するために、たくましく生き抜いていく力を身に付けさせる教育の推進が求められている。

北海道中学校長会は、「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」の推進と、当面する諸課題の解決に努め、新たな中学校教育の創造を目指し、道民の信託に応えることを宣言する。

決議

第92回総会・研修会にあたり、以下の事項を決議し、その実現を期する。

- 一、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育に努める。
- 一、全日中教育ビジョンを踏まえ、学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな身体の育成に努める。
- 一、現在の学校教育課題に即した研修を充実し、教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。
- 一、創意ある教育活動を展開し、家庭・地域社会の信頼に応える教育を実現するため、人的措置をはじめ確固とした教育諸条件の整備・充実を期する。
- 一、「教科書無償給与制度」、「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請し、国の諸改革の動向を踏まえて、教育水準の維持向上を期する。
- 一、学校が担うべき業務の精選・明確化により働き方改革を推進し、新しい時代に求められる学校づくりに向けリーダーシップを発揮する。
- 一、東日本大震災や北海道胆振東部地震をはじめとする災害等による被災地の教育活動正常化への支援と全道各地区・各学校の防災教育の充実を努める。

平成31年4月26日

第92回 北海道中学校長会 総会・研修会

令和元年度 北海道中学校長会 役員及び理事

役職	氏名	市町村	学校
会長	新 沼 潔	登別市	緑 陽
副会長	1 プロ 新 田 元 紀	江別市	江別第一
	2 プロ 伊 東 義 晃	旭川市	中 央
	3 プロ 塩 崎 弘 明	江差町	江 差
	4 プロ 新 沼 潔	登別市	緑 陽
	5 プロ 志 道 仁	根室市	柏 陵
	6 プロ 鹿野内 憲 一	札幌市	東 栄
事務局長	和 田 正 教	札幌市	北 栄
事務局次長	木 村 佳 子	札幌市	常 盤
事務局次長	鎌 田 浩 志	岩見沢市	北 村
会計理事	法 本 明 洋	小樽市	銭 函
運営委員	1 プロ 黒 川 裕 之	小樽市	松ヶ枝
	2 プロ 本 間 一 臣	稚内市	稚内東
	3 プロ 佐 竹 聡	函館市	巴
	4 プロ 太 田 智 子	奈井江町	奈井江
	5 プロ 菊 野 淳 一	北見市	小 泉
	6 プロ 秀 島 起 也	札幌市	中の島
地区理事	石 狩 三 浦 利 章	千歳市	千 歳
	札幌市 中 村 邦 彦	札幌市	伏 見
	後 志 藪 智 樹	岩内町	岩内第二
	小樽市 宮 澤 知	小樽市	北 陵
	上 川 安 達 啓 一	東川町	東 川
	旭川市 田 中 義 彦	旭川市	旭 川
	宗 谷 加 賀 誠	枝幸町	枝 幸
留 萌 富 田 正 夫	羽幌町	羽 幌	

役職	氏名	市町村	学校
地区理事	檜 山 福 井 順 一	上ノ国町	上ノ国
	渡 島 海 野 厚 二	北斗市	上 磯
	函館市 風 間 和 夫	函館市	本 通
	空 知 井 畑 靖 彦	美唄市	美 唄
	胆 振 伊 藤 博 明	室蘭市	桜 蘭
	日 高 松 田 拓 美	新冠町	新 冠
	十 勝 小 澤 一 記	芽室町	芽 室
	帯 広 市 東 海 林 弘 哉	帯広市	南 町
	釧 路 市 松 村 浩 二	浜中町	茶 内
	釧 路 市 阿 部 典 子	釧路市	春 採
	根 室 二 本 柳 千 尋	根室市	啓 雲
オホーツク 北 野 浩 幸	網走市	第 一	
経営部	副部長 三 浦 崇 史	江別市	大 麻 東
	幹 事 佐 藤 誠	千歳市	北 斗
研修部	副部長 越 田 公 美	札幌市	信 濃
	幹 事 笹 川 恒 春	札幌市	発 寒
対策部	副部長 田 村 和 幸	砂川市	石 山
	幹 事 井 村 信	岩見沢市	豊
情報部	副部長 大 村 浩 喜	苫小牧市	光 洋
	幹 事 山 田 誠 一	苫小牧市	沼ノ端
情報部	幹 事 立 花 和 実	伊達市	伊 達

第92回 北海道中学校長会総会 感謝状贈呈者芳名

ご指導ありがとうございました

【退会者】

役職	氏名	学校名	経歴(数字は年度)
副会長	吉田 舜孝	猿払村立拓心中学校	副会長⑩、地区理事⑨
〃	蓮本 裕一	函館市立深堀中学校	副会長⑩
〃	木谷 貢一	札幌市立宮の森中学校	副会長⑩、事務局次長⑩、研修部副会長⑩、情報部幹事⑩、研修部幹事⑩
事務局長	高橋 寿輔	札幌市立北栄中学校	事務局次長⑩、⑪、事務局次長⑩、研修部幹事⑩、対策部幹事⑩
運営委員	小澤 洋一	留萌市立港南中学校	運営委員⑩、副会長⑨
〃	大山 公敏	苫小牧市立苫小牧中学校	運営委員⑩、副会長⑩、地区理事⑩～⑪
地区理事	外山 一正	留萌市立留萌中学校	地区理事⑩～⑪
〃	辻野 裕義	帯広市立帯広第二中学校	地区理事⑩、副会長⑨
〃	室山 俊美	釧路市立幣舞中学校	地区理事⑩

役職	氏名	学校名	経歴(数字は年度)
副会長	池野 裕司	小樽市立西陵中学校	副会長⑨、運営委員長⑩
〃	大西 二生	北広島市立大曲中学校	地区理事⑩、⑪、副会長⑩、経営部幹事⑩
〃	青柳 荘平	日高町立厚賀中学校	副会長⑩、地区理事⑩、⑪
〃	村井 満	倶知安町立倶知安中学校	副会長⑩
地区理事	花井 豊	帯広市立緑園中学校	地区理事⑩
〃	宝輪 博継	清水町立清水中学校	地区理事⑩、⑪
〃	大森 伸	釧路市立青陵中学校	地区理事⑩
〃	蛭名 嘉津夫	札幌市立柏中学校	地区理事⑩
運営委員	田中 洋一	室蘭市立翔陽中学校	運営委員⑩

※役職名については、直近に担当した役職の順に作成しました。

令和元年度 北海道中学校長会 運営方針及び活動の重点

激動する国際社会において、我が国では、21世紀にふさわしい、持続可能な社会の仕組みを構築するため、行財政改革、規制緩和、地方分権などの動きが進行している。

教育界においては、教育基本法及び教育関連法規の改正、教育再生実行会議の諸提案、教育振興基本計画策定など一連の教育改革が行われ、新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められるなど、学校教育は新たな変革の時期を迎えている。

私たち校長は、中学校教育の課題を踏まえ、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進し、生徒・保護者・地域の信頼と期待に応えるため、学校からの教育改革を実行するとともに、「学校における働き方改革」を推進し、新しい時代に求められる学校づくりに向けて、これまで以上にリーダーシップを発揮し、より一層の充実に努めなければならない。

本道における教育課題の解決に向けて、平成30年3月に策定された「北海道教育推進計画」の基本理念を受け、校長会の使命である「教育の質の向上」を目指し、『チーム北海道』として地域・保護者、関係機関・諸団体の御理解と御協力、御支援をいただきながら、授業改善や学校改善に粘り強く取り組み、実践もあり理論もある有言実行の教育の実践的専門家集団として、今後も不断の努力を積み重ねていかなければならない。

また、東日本大震災や北海道胆振東部地震をはじめ災害等により被災した地域の復興を期し、教育活動の充実や災害の風化防止に向け、引き続き全力で支援するとともに、今後起こりうる災害に対し、能動的に対応できる生徒を育成するため、各地区・各学校の防災教育・安全教育のさらなる充実に努める必要がある。

以上の認識に立ち、北海道中学校長会は、「全日中教育ビジョン～学校からの教育改革～（平成28年度改訂版）」の内容を踏まえ、以下の運営方針並びに活動の重点等に基づいて校長としての主体性と指導性をもち、会員相互の連携の下、本道の中学校教育を推進し、道民の信託に応えたい。

1 運営方針

- (1) 校長相互の協力や信頼関係を一層深めるとともに、今後に向けた組織の充実・強化を図り、会の総力を結集して活動の効率化と諸問題の解決に努める。
- (2) 道教委をはじめ、全日中、四種校長会等の教育関係諸機関・PTAをはじめとした諸団体と緊密に連携して教育課題の解決に当たるとともに、家庭や地域に信頼される学校づくりに努める。
- (3) 校長としての使命を自覚し、学校の自主性・自律性のもとに学校経営の改善・充実に努める。

2 活動の重点

- (1) **新たな校長会組織の一体化に取り組みながら、活動の充実に努める。**
 - ①校長会の組織が一体となった活動の推進並びに活動内容の充実
 - ②広報活動の充実、各種調査内容の改善・充実及び諸資料の有効活用の推進
 - ③教育関係諸機関、道小学校長会等の諸団体との連携強化
 - ④組織としての連携を重視した会務運営及び地区運営の円滑な実施
 - ⑤今後の状況を見通しての円滑な組織体制及び運営の充実
- (2) **教育課題の解決を図り、学校経営の改善に努める。**
 - ①全日中教育ビジョン（平成28年度改訂版）を踏まえた学校からの教育改革の推進
 - ②「第61回北海道中学校長会研究大会空知・岩見沢大会」の開催
 - ③時間外勤務縮減に向けた諸問題・諸課題への適切な対応
 - ④学校運営研修・初任者段階研修・中堅教諭等資質向上研修等の各種研修会の適切な運営と内容の充実
 - ⑤教員免許更新制に関わる諸問題・諸課題への適切な対応
 - ⑥学校職員評価制度における教職員の意欲を高める効果的な活用の在り方
 - ⑦学校評価の効果的な運用と学校の活性化
 - ⑧部活動の諸条件の整備と充実に向けた在り方の検討
 - ⑨体育・文化活動の振興と支援
- (3) **教育課程の整備と充実、特色ある学校づくり、確かな学力の定着と伸長、体力の向上に努める。**
 - ①適正な教育課程の編成・実施・評価とさらなる改善

- ②確かな学力の定着と伸長、体力の向上への取組、健全育成、進路指導、特別支援教育、情報教育等の充実を図る特色ある教育課程の編成・実施
- ③基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る指導とそれらを活用する能力及び主体的に学習する態度を育てる指導及び評価の改善・充実
- ④地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの導入等、学校・家庭・地域社会が一体となった創意工夫ある教育活動の推進
- ⑤小中連携・一貫教育の推進
- ⑥豊かな人間性と健やかな体を育てる道徳教育・健康教育・食育の充実
- ⑦いじめ、不登校の問題への適切で迅速な対応と生徒指導体制の強化
- ⑧進路指導に関する諸課題の解決
- ⑨多様化した高等学校教育並びに入学選抜方法への適切な対応
- ⑩防災教育・安全教育の推進

(4) 円滑な教育活動推進のための教育諸条件の整備・充実に努める。

- ①教職員定数の改善、少人数学級の実現
- ②特別支援教育の充実のための条件整備
- ③免許教科外教科担任の解消並びに時間講師制度等の充実
- ④僻地校、併置校等における教育推進のための諸条件の改善・充実
- ⑤体験的な活動の充実と条件整備
- ⑥「特別の教科 道徳」の推進に向けた研修の充実
- ⑦校長の人事具申権の尊重と人事異動要綱に基づく適正な配置
- ⑧校長・教頭・主幹教諭等候補者の選考方法の検討・改善
- ⑨広域人事、管理職の管外交流の推進と条件整備

(5) 教職員の服務規律の徹底、教員の職責に見合った待遇改善に努める。

- ①教職員の服務規律の遵守と法規法令に基づいた適切な学校運営
- ②不祥事の根絶に向け、教職員の意識改革や自覚を促す指導の徹底
- ③「義務教育費国庫負担制度」並びに「人材確保法」の堅持と教育水準の整備・充実
- ④給与制度の見直しによる校長・教頭の待遇改善
- ⑤特別支援学級設置校及び小中併置校の校長・教頭の実態に見合った待遇改善

各 部 業 務 計 画

経営部

1 方 針

本会の運営方針・活動の重点を受け、学校経営に法的根拠を据え、教育活動の充実に努める。

- (1) 教育制度、関係諸法規の情報収集と情報の提供、資料化に努める。
- (2) 学校経営上の諸問題や管理運営に関する法制研究を行い、その解決に資する。
- (3) 諸会議等を通じ、会員相互・地区との情報交換を図り、組織の連携・充実・発展に努める。

2 業務計画

(1) 諸会議の開催

① 経営部研修会

第1回経営部研修会 4月26日(金)

方針、業務推進計画の検討

第2回経営部研修会 2月14日(金)

年度反省、次年度への課題・展望とまとめ

② 小中合同学習会 7月19日(金)

質問・要望に対する学習会、道小と連携

(2) 法制研修会、地区別教育経営研究会の開催（今年度は道中が担当）

① 法制研修会の開催について

- ・単独開催の期間は、8月までを原則とするが、遅くとも10月までには完了する。
- ・講師・助言者は、各地区で確保する。
- ・法制研修会の会場費は、各教育局に請求する。（地教委との事前確認が必要）
- ・道中事務局からの役員の派遣は、原則として行わない。

② 地区別教育経営研究会の開催について

- ・開催期間は、原則として8～10月の3か月間とする。

ただし、9月下旬又は10月上旬の木曜日は学校行事と重なるためできる限り避け、夏季休業中の期間が望ましい。

- ・法制研修会と合同開催の場合、開催計画書(様式1)に法制研修の項目を入れて提出する。
- ・地区別教育経営研究会には、合同開催であっても、道中事務局より、役員を派遣することを原則とする。
- ・派遣役員の任は、各地区へのお礼や激励及び情勢報告や質問等に対する回答が主であり、講師を目的とした派遣ではない。
- ・事前に各地区から「質問・要望事項」(様式2)を集約し、それに対する調査研究を行い、回答をする。
- ・事前に派遣される担当幹事と地区担当者が綿密に説明時間、質疑の時間等を打合わせ、各地区のニーズに合った研究会になるようにする。
- ・会場費については、日本教育公務員弘済会北海道支部に請求すると、運営費として補助される。ただし、事前の申請が必要となる。

(3) 法制研究集録（今年度は道小が担当）及び学校経営の資料（今年度は道中が担当）の編集

- ・法制研究集録第50集(集大成)は道小が担当し、2月発行予定。
- ・学校経営の資料は道中が担当し、7月中旬に各地区校長会へ送付予定。
- ・予算の関係上、前年度よりページ数を増やさないよう工夫する。

(4) 関係諸団体との連携（日本教育会他）

研修部

1 方 針

平成28年度からの基本主題『社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育』のもと、道中研究大会において研究交流を深めるとともに、各地区における研究を基盤とした研究活動の充実に努め、校長としての識見や指導力の向上を図る。「全日中教育ビジョン～学校からの教育改革～平成28年改訂」の内容を踏まえた研究活動を更に推進し、学校経営の充実に寄与する。

教育課程の編成・実施に資する調査研究を推進し、今日的課題の解明に努め、学校教育の推進と向上に役立てる。他部との連携を図り、業務の円滑な推進に努める。

- (1) 第70回全日本中学校長会研究協議会群馬大会の円滑な運営と研究内容の充実に努めるために、開催地区並びに各地区研修担当者との連携を密にする。
- (2) 第61回北海道中学校長会研究大会空知・岩見沢大会の円滑な開催及び研究活動の充実に向け、空知校長会との連携を密にする。
- (3) これまでの研究の成果と社会情勢や教育の動向を踏まえ、2020年度以降の研究推進について原案を提示し、基本主題、分科会研究主題について検討の上、決定する。
- (4) 2019年度の研究を総括し、2020年度「研究の手引き」の作成作業を行う。
- (5) 教育課程に関する情報収集、調査研究に努め、中学校教育における今日的課題を明らかにし、問題点の解明に寄与する。

2 業務計画

(1) 諸会議の開催

① 第1回研修部研修会 4月26日(金)

- ・研究方針、業務推進計画及び業務推進について
- ・2020年度以降の研究推進について
- ・第61回道中研空知・岩見沢大会、第70回全日中研群馬大会について
- ・2020年度「研究の手引き」の作成について
- ・教育課程に関する調査について（2019年度調査実施と調査結果のまとめに向けて）
- ・各地区研究推進状況や2019年度の研究計画について

② 道小道中合同研修会（学習会） 7月19日(金)

③ 道中研究大会合同研修会（提案者・司会者等打ち合わせ会） 8月7日(水)

④ 道中研究大会全体研修会

（空知・岩見沢大会→函館大会） 11月8日(金)

⑤ 第2回研修部研修会 2月14日(金)

- ・年度末反省、次年度への課題の検討と展望・まとめについて
- ・2020年度以降の研究推進について
- ・2020年度第62回北海道中学校長会研究大会函館大会（9月25、26日）について
- ・2020年度第71回全日本中学校長会研究協議会和歌山大会について
- ・2020年度「研究の手引き」について
- ・教育課程に関する調査について（2019年度実施の振り返りと調査内容のまとめについて）
- ・各地区研究推進の交流について

(2) 研究活動の推進

① 第61回道中研空知・岩見沢大会と第70回全日中研群馬大会の円滑な運営と研究内容の充実に努めるため、当該実行委員会との連絡・情報交流を積極的に行う。また、道中研分科会提言及び全日中研提案に向けて、研修部として担当地区や発表者へのサポートを早めに行っていく

② 研究資料及び情報の提供、研究校の紹介、その他、研究活動の推進

- ③ 各地区研究推進の状況や各地区研究成果の交流を推進
- ④ 教育課程に関する調査と結果の分析
- (3) **関係機関との連携・調査、その他**
 - ① 文部科学省や北海道教育委員会、市町村教育委員会をはじめ、全日中等の関係機関との連携や調査依頼について、各地区研修部担当者の協力のもと推進する。
 - ② 第61回道中研空知・岩見沢大会の成功に向け、実行委員会との連携を密にし、研修部をあげて積極的にサポートを行う。
 - ③ 第70回全日中研群馬大会事務局との連携や全日中事務局、各地区研修部担当者等との研究や研修に関する情報交換や連絡・調整を推進する。
 - ④ 教育関係団体との連携・調整を推進する。

対策部

1 方針

本会の運営方針、活動の重点を受け、学校運営上の問題について調査研究を推進し、学校経営の向上に役立てる。また、会員の職責に見合う福利厚生・待遇改善に関する業務を推進する。

- (1) 中学校の実態や生徒指導等に関する情報収集、調査研究と、資料作成、情報提供に努める。
- (2) 会員の福利厚生・待遇改善に関する問題解決・改善に向け、関係機関との連携強化に努める。
- (3) その他、緊急性のある課題や各種調査、情報に関することへの対応と研究を推進する。
- 2 **業務計画**
 - (1) **諸会議の開催**
 - ① 対策部研修会
 - ・第1回対策部研修会 4月26日(金)
 - 方針、業務推進計画の検討
 - ・第2回対策部研修会 2月14日(金)
 - 年度反省、次年度への展望とまとめ
 - ② 小中合同学習会 7月19日(金)
 - 道小との連絡、調整、情報交換（地区別教育経営研究会に向けての学習会）
 - (2) **関係調査・資料作成の業務**
 - ① 新「生徒指導に関する調査」
 - … [依頼5月、回収8月、結果・分析9～10月、編集11月、報告書発行12月中]
 - ② 「全日中諸調査」 ※各調査の発出時期は年度によって変わる。
 - … [教育研究部調査、生徒指導部調査9月、給与対策部調査11月、他]
 - ③ 「退職関係資料」（全道中運営要綱に掲載）
 - … [資料の更新4月]
 - (3) **関係諸団体との連携**
 - ① 北海道教育委員会 学校教育局（義務教育課、特別支援教育課、健康・体育課）
北海道総務政策局・教育職員局（教職員課、福利課、給与課）
 - ② 北海道公立学校教職員互助会
 - ③ 北海道退職校長会
 - ④ 社団法人北海道退職公務員連盟

情報部

1 方針

本会の運営方針と活動の重点を受けて、広報活動のより効果的な業務推進を図り、会員意識の高揚並びに組織活動の強化に努める。

- (1) 広く、本会活動の状況や関係機関の情報、各種資料等を提供する。
- (2) 各地区の活動や会員の研究成果、論説等の交流を図るとともに、各界から教育に寄せられる意見も掲載し、会員の職能向上に努める。
- (3) 教育関係機関・団体との情報・資料の交流並びに相互の連携・協調を図り、教育世論の喚起に努める。
- 2 **業務計画**
 - (1) **諸会議の開催**
 - ① 情報部研修会（定例2回）
 - 第1回 4月26日(金) 第1回情報部研修会
 - 本年度の活動方針、業務推進計画の検討・協議
 - 第2回 2月14日(金) 第2回情報部研修会
 - 本年度の活動反省、来年度への展望等
 - ② 小中合同事務局研修会
 - 7月19日(金) ①道小情報部との研修、交流
 - ②号外発行の打合せ
 - ③ 編集会議（随時）
 - (2) **機関紙等の編集・発行**
 - ① 「道中総会・研修会要項」の編集、発行
 - (4月19日各地区到着予定)
 - 2019年度「第92回総会・研修会要項」の発行
(4月26日(金))
 - 2020年度「第93回総会・研修会要項」の編集
(2020年4月発行)
 - ② 会報「道中だより」の発行（予定）
 - 第366号（6月11日）第367号（7月4日）
 - 第368号（11月1日）第369号（1月24日）
 - ※平成28年度7回から平成29年度4回に変更
 - ③ 号外「道小情報・道中だより」の発行（今年度は道小担当、校正作業は道小・道中が協力して行う）
 - 7月：北海道文教政策・予算策定に関する要望に対する回答
 - 12月：道教委との文教施策懇談会・各課懇談会の特集
 - ④ 会誌「全道中」第89号の編集、発行（3月発行予定）
 - 今日的課題をテーマとした特集記事を予定
 - (3) **道中ホームページ（HP）の充実について**
 - 本会活動の状況や各地区発行機関誌、会誌等の交流、関係機関の情報、各種資料等の提供の場としての運用とタイムリーな更新
 - (4) **全日中機関紙「中学校」の編集協力**
 - 「校長会だより」、特集「学校経営」、「私の納戸」「主張」等に関し、全日中編集部協力委員として、執筆割当てを計画・依頼
 - (5) **その他**
 - 事業、活動の記録

「愛情と信頼」「研さんと結束」の上川管内校長会

上川・富良野西中 **大 場 八 仁**

本校長会は、2期目を迎える安達啓一会長のもと、新会員18人（新採用10人）を加え、22市町村94人の会員で新年度の活動を開始した。活動方針に「未来を創る子どもたちに責任をもつ学校経営の推進」を掲げ本会は「新たな知を拓き、人間性豊かな児童生徒を育てる学校の在り方」の究明と住民の負託と信頼に応える上川教育の充実発展に寄与するため学校の教育力向上に努めてきた。今後も現状の深い認識と教育改革の動向を見極め、迅速な情報共有と組織的な対応で管内教育の一層の充実を図る。

【活動の重点】

- 1 「愛情」と「信頼」に基づき、創意に富む信頼される学校経営の充実を目指す。
- 2 校長自ら「研さん」に励むとともに、教職員の一層の資質・能力の向上に努める。
- 3 組織活動の充実と確かな情報共有を図り、会員の「結束」を強化するとともに、教職員の処遇改善に努める。
- 4 上川教育局・地教委及び道小・道中、教育関係機関・団体と連携し、教育課題の解決及び北海道教育をリードしていくことに努める。

信頼される中学校教育の創造を目指し、「知恵を結集して、さらに、前へ」

旭川市・旭川中 **田 中 義 彦**

旭川市中学校長会は、伊東義晃会長のもと、新会員5人（新採用1人）を迎え、28人の会員で新年度の活動を開始した。「知恵を結集し、さらに、前へ」を基本姿勢と定め、旭川市教育大綱の基本方針「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」の具現化のため、校長会組織の一層の活性化を図っている。

教育改革の動向を見極めながら、会員相互の真摯な研さんと連携を図り、次のような運営方針を掲げ、中学校教育の充実・発展に努めている。

【運営方針】

- 1 旭川市民の願いや期待に応え、信頼される中学校教育を目指し会務の推進に努める。
- 2 中学校長としての使命を自覚し、時代の進展に対応する中学校教育の在り方を見極め、その充実・発展に努める。
- 3 教育改革の内容を適切に見極め、具体策をもって、主体的にその取組を進める。
- 4 旭川市教育委員会を始め、関係機関等と緊密に連携し、教育諸課題への適切な対応に努める。
- 5 校長としての資質向上を図る研修に努める。
- 6 会員相互の連携を図り、活動の活性化に努める。

地区だより

宗谷の風土に根ざした豊かな教育に挑戦!

宗谷・潮見が丘中 **塩 崎 由 雄**

宗谷校長会は14人の新会員を迎え、55人の会員で新年度の活動をスタートした。

本会は、結成以来「宗谷の風土に根ざした豊かな自然に育む子ども」というテーマを掲げ、社会の変化に伴う学校教育の諸課題を正面から受け止め、会員相互が研さんに励み、自らの職能の向上と学校運営の課題解明を図るとともに、今年度も各教育関係団体との連携を密にしながら管内教育の充実・発展に努めていく。

【運営方針】

- 1 保護者・地域の願いに応える学校経営の推進
- 2 宗谷教育の充実・発展への貢献
- 3 教育条件整備に向けた先導的役割の発揮

【活動の重点】

- 1 資質・能力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努め、愛情と信頼に基づく活力ある学校経営の推進に努める。
- 2 研究活動を充実させ、校長の職能向上及び教職員の資質・能力向上に努める。
- 3 各教育関係団体と連携し、教育条件整備及び教育諸課題の改善に努める。
- 4 校長会の組織強化及び活動活性化を図る。

志を高く掲げ、充実した留萌の教育を

留萌・留萌中 **長 尾 真**

留萌管内小中学校長会は、5人の新会員を迎え、8市町村の会員27人（小17人、中10人）で組織されている。4月の総会研修会で東 公康会長（留萌・東光小）を選出し、以下の方針等が確認され、本年度の活動を始動することとなった。

【運営の方針】

- (1) 校長の使命と責任を自覚し、自らの識見を高める研修の充実と情報の共有を図る。
- (2) 会員相互の連携を密にして信頼関係を深め、組織の強化と活動の充実を図る。
- (3) 物事や事象の変化に対し、柔軟に対応できる組織を確立し、そのときのベストを目指す。
- (4) 教育関係機関・団体及び地域社会との連携を強化し、諸問題の解決を図る。

子供たちが生きていく未来社会を見据え、「自立と創造」と「共生と躍進」を柱とする「留萌教育のめざす姿」の実現のために、新たな取組にチャレンジするとともに、校長会の活性化と会員一人一人の職能向上を図ることによって、管内教育の更なる発展に寄与していかなければならない。志を高く掲げ、充実した留萌の教育を創り上げていきたい。

檜山の教育 充実・発展のため ～たくましい児童生徒の育成～

檜山・大成中 大 口 久 克

檜山校長会は、小学校20人、中学校10人合計30人で組織されている。「自己実現に向けて夢に挑戦し、未来を切り拓くたくましい児童生徒」を育む学校経営の在り方を究明し、保護者や地域住民の負託と信頼に応えるため、校長は職責の自覚と創意ある展望のもとリーダーシップを発揮し、教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化を旨としている。

【活動の重点】

- 1 組織マネジメントを活かした活力ある学校経営の推進
- 2 「生きる力」を育む適切な教育課程の編成・実施・評価・改善
- 3 時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的推進
- 4 教職員の資質・能力の総合的な向上
- 5 服務規律の厳正な保持
- 6 組織活動の活性化と充実
- 7 ミドルリーダーならびに管理職候補者の育成(重点)
- 8 防災教育と安全教育の充実
- 9 学校における「働き方改革」の推進

未来に向かって心豊かに たくましく生きる子どもを育てる渡島の教育

渡島・大沼中 檜 山 聡

渡島小中学校長会は、海野厚二会長（北斗市立上磯中学校）の下、8人の採用校長と7人の転入校長、合計15人の新会員を迎え、62人でスタートを切りました（小43、小中併置1、中18）。

【運営方針】

- 1 創意と秩序のある渡島小中学校教育の充実と発展に努める。
- 2 教育の動向を踏まえ、教育関係機関・団体との連携を強化し諸課題の解決に努める。
- 3 創意と調和のある学校経営の充実に努める。
- 4 渡島の未来を創造する子どもたちを育成する教育課程を編成し、その実践と評価に努める。
- 5 子ども自己実現を目指す積極的・開発的な生徒指導に努める。
- 6 会員個人や共同の研修を通し、校長としての識見や指導力の向上に努める。
- 7 教職員の意識改革と資質の向上を図るとともに、後継者の育成に努める。
- 8 教育条件整備と福利厚生施策の充実に努める。
- 9 渡島小中学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。

地区だより

生徒の夢と希望の実現に向け 残し、伝え、繋ぐ学校経営を推進

函館市・巴中 佐 竹 聡

函館市中学校長会は、5人の新会員を迎え、会員数21人で今年度開始した。人口減による再編統合が進む中、風間和夫会長の強いリーダーシップのもと、組織を挙げて「学校力の向上」、「信頼される学校の構築」などに取り組んでいる。日本の未来である生徒の夢と希望の実現に向け、会員の知恵と力を結集し、函館の教育の充実に貢献したいと考える。

1 基本方針（要約）

- ・校長会の組織を機能させ、教育課題を解決
- ・「信頼される学校づくり」の創造
- ・関係機関との連携、教育条件の整備充実

2 活動の重点（要約）

- ・CSを生かした学校の在り方に関する研修
- ・ネットワークによる教育課題、経営課題の解決
- ・学校力の向上を図る各評価の充実と活用
- ・実践交流に基づくリスクマネジメントの研修
- ・市教委、幼小中高との一層の連携
- ・校長職能向上と後継者育成に資する研修
- ・函館市教育振興基本計画と自校の経営の融合

明確な学校経営ビジョンに基づく 「魅力ある学校づくり」へのリーダーシップの発揮

空知・南美唄小 菅 原 理 恵

空知校長会は、砂川昌之会長のもと、新会員14人を迎え、24市町105人の会員で新年度の活動を開始した。空知は、ここ数年の児童数の減少による学校の統廃合が進むとともに、教職員の大幅な交代期にあたり管理職も含めて若返りが進んでいる。このような中、これまで諸先輩が築き上げてくれた数々の取組をしっかりと継承するとともに、新たな時代に向けての取組を大胆に進めていく必要がある。特に空知は多くの課題の先進地であるとも言われ、課題解決の先端を進んでいるという気概を持って活動の前進を図り、令和の新たな時代に全会員の英知を集結させ空知の教育の充実・発展に努める。

【活動の方針】

- 1 使命の自覚とともに、研さんの積み重ねと学校の自主性・自律性を発揮した学校経営の充実・発展
- 2 会員相互の協力や信頼関係を基盤とした組織の充実・強化と組織運営の効率化
- 3 関係機関との連携強化による教育課題の解決と信頼される学校づくりの推進
- 4 チーム空知としての「第61回北海道中学校長会研究大会空知・岩見沢大会」の推進

管内教育の充実・発展を 支えるために『学び続ける校長で』

胆振・開成中 片倉徳生

胆振管内校長会は、会長3年目となる渡辺一弘会長のもと、新会員17人（採用14人）を加え、11市町の小・中学校長115人の会員で、今年度の活動をスタートした。

本会の理念と会員個々の教育に対する深い愛情を礎として、管内教育の充実・発展を支えてきたという自負をもち、教育の今日的課題の解明に先導的な役割を果たすため全力で取り組んでいく。

【活動の重点】

- 1 校長としての職能向上を図る研修の充実
- 2 学校経営の適正化を図る研究・実践及び教育条件の整備・充実
- 3 教職員の意識改革と資質能力の向上による学校改善と後継者の育成
- 4 道小・道中、第4ブロック、各市町校長会との組織的な連携の重視と行政諸機関並びに関係団体との連携の強化
- 5 会員同士の親睦と福利厚生の実施に関する事業の推進
- 6 諸事業の機能的・効率的な運営改善と予算執行の適正化
- 7 道小との緊密な連携による、北海道小学校長会教育研究胆振・苫小牧大会の成功

積極的に提言し、行動する校長会 ～校長としてのリーダーシップを発揮しながら～

日高・新冠中 松田拓美

日高地区校長会は、神成浩会長のもと、6人の新会員を迎え（小学校3人、中学校3人）、小学校長27人、中学校長15人の計42人で組織されています。基本方針は昨年度を踏襲しながらも、刻々と変化する教育情勢を踏まえながら、さらなる改革を進めています。

管内の喫緊の課題である学力向上については、次期指導要領への堅実な対応が、確かな学力の向上につながるという方向性をもちながら、今後も研究を進めていきます。

今年度も管内的な課題と正対し、組織的にその解決に向けて、「特別委員会」の発足や関係機関との連携を図りながら、校長としてのリーダーシップをより一層発揮し、会員の総力を結集して取り組んでいきます。

【活動の重点】

- 1 信頼と秩序に基づく学校経営の推進
- 2 社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- 3 教職員の資質・能力の向上と後継者育成
- 4 校長の研修による職能向上と組織体制の強化



地区だより



オール十勝で新しい学校経営を

十勝・共栄中 阿部立

十勝小・中校長会は、十勝管内18町村の小・中学校長97人で組織されている。4月10日に総会を開催し、今年度の活動がスタートした。

本会は、「子供の成長の歴史に責任を負う」という校長の教育実践指標（昭和55年制定）を掲げ、会員相互の研さんに励み、公教育の役割と使命の遂行に努めてきたところである。今年度も諸先輩が築き上げてきた「十勝ならではの教育」を継承するために、「オール十勝で信頼を積み上げ、新しい学校経営を創造する十勝小・中校長会」をテーマに、組織として総力を挙げて諸活動を推進する。

【活動の重点】（要約）

- 1 信頼に基づく創意工夫に満ちた活力ある学校経営に努める
- 2 協働体制の確立と信頼関係の深化を図り、組織体としての機能に充実を努める
- 3 研修を深め、主体性を確立し、教育上の諸問題の解決に努める
- 4 地域社会・関係機関との連携を強化し、教育諸条件の整備に努める
- 5 待遇改善・福利厚生等の向上を図るため、情報交換と要望活動の充実を努める

変革を恐れず、新たな風を創る校長会

帯広市・南町中 東海林弘哉

石倉貴浩会長（帯広第一中）以下、14人の会員による組織体制がスタートした。今年度は、帯広市校長会の基本方針『新たな学びを拓き、未来を担う帯広っ子の育成』のもと、帯広市民の負託に応える活動を帯広市小学校長会と連携して行っている。

今年度、『変革を恐れず、新たな風を創る校長会』を踏まえて、これまでの伝統や精神を継承するとともに、喫緊の課題解決にあたり、新しい時代にふさわしい会務の在り方を創造する。また、校長相互の信頼と協働を大切にされた体制整備により、組織強化を図るとともに、関係機関との連携と協働、整理を視野に入れた会務の効率化と充実を努める。

【活動の重点】（要約）

- 1 校長会の組織を強化し、活動の充実を努める。
- 2 教育課題の解決を図り、学校経営の改善に努める。特に、帯広市立学校における『働き方改革』推進と『不祥事0』を目指す。
- 3 教育課程の展開・充実と特色ある学校づくり、確かな学力、体力の向上に努める。
- 4 円滑な教育活動推進のための教育諸条件の整備・充実を努める。

〈論 文〉

地域, 町教委, 学校の連携による部活動の存続と部活動指導員の配置

蘭越町立蘭越中学校 廣 澤 信 弘

1 はじめに

蘭越町は、人口4,600人余りの農村地域で、町の中央を「尻別川」が貫流する。後志管内南西部に位置し、ニセコ連邦等の山岳に囲まれた盆地である。特産品の「蘭越米」は特Aランクの品質で、毎年高い評価を受けている。

町にある中学校は1校。平成30年度の本校の生徒数は117人。平成31年度は107人、令和3年度には84人となる見込みである。

本校も部活動が大変熱心な地域で、平成30年度は柔道とクロスカントリースキーで中体連全国大会に出場している。ソフトテニス部、卓球部、陸上競技部も中体連全道大会に連続出場。その他にも野球部、バレーボール部、サッカー部、吹奏楽部があり、学校常設の7つの部と少年団による活動が地域で長く受け継がれてきた。

2 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定」等を受けて

前年から本年にかけて、スポーツ庁、文部科学省、北海道教育委員会から、各種運動部（文化部）活動の適切な運営等に係る取組の徹底が通知され、本校としても、生徒数と教員数を睨みながら、今後の部活動の在り方について、保護者、地域、教育委員会等とともに検討、協議を重ねてきた。

各学年1学級となった場合の教員数は、校長、教頭、養護教諭、事務職員を除いて7人。1つの部活を1人の顧問が担当しなければならない状況である。大会で一つ、二つと勝ち進めば、1日で終わらず、2日目、あるいは翌週へと続くことも多く、生徒はもとより、顧問の教員も、休めない週末が続く。

教員2人で1つの部を担当する複数顧問体制にすると、7人で担当できるのは、多くても4つまで。3つの部を廃部にしなければならない。

部員数が少なく、他校と合同でチームをつくっている部もあるが、どの部もきちんと活動し、それぞれ実績を残している。地方にあっても、各種のスポーツに愛着と情熱を抱いている地域関係者は多く、生徒が種目を選択できる環境を残してほしいという強い願いがある。そのため、すぐに廃部を考えるのではなく、残すためのあらゆる可能性と手だてを考え、廃部はいよいよ立ち行かなくなったときの最後の手段としてほしいというのが、生徒、保護者、地域の思いである。

3 分離型と融合型、混合型の部活動体制の模索

町教委と学校とで協議を重ね、部活動指導員の配置による複数指導体制を確立し、現行の7つの部活動を存続させるプランを地域関係者会議で提案し、理解を求め、部活動指導員を募ることとした。

(1) プランA～学校と地域で担当を分ける

教員の担当部と部活動指導員の担当部を分ける。

A部 教員 ①	B部 教員 ③	C部 教員 ⑤	D部 教員 ⑦	E部 部活動 指導員	F部 部活動 指導員	G部 部活動 指導員
教員 ②	教員 ④	教員 ⑥	管理 職	部活動 指導員	部活動 指導員	部活動 指導員

(2) プランB～学校と地域で担当を融合する

教員と部活動指導員の2人で1つの部を担当し、存続を図る。

A部 教員 ①	B部 教員 ②	C部 教員 ③	D部 教員 ④	E部 教員 ⑤	F部 教員 ⑥	G部 教員 ⑦
部活動 指導員						

(3) プランC～プランAとBの混合

4 成果と課題

(1) 2人の部活動指導員の配置の実現

本校ではこの4月からソフトテニス部とサッカー部に部活動指導員が配置された。教員の負担軽減と本務を行う時間確保のために、原則としてどちらか1人が部活動に携わることになっている。

部活動指導員は平日は最大3日、1日につき2時間まで、土・日はどちらか1日3時間。年間400時間以内での実施も可能となっている。

(2) 予算と人材の確保

今回の指導体制が確立できた最大の要因は、予算にかかわって蘭越町の理解とバックアップがあったことである。2点目は、本町の小中高生の指導を数十年間にわたって行ってきた実績ある人材を確保できたこと、特に平日の活動時間帯での指導を引き受けていただけたことである。

(3) 現状と今後の課題

本校は特別支援学級開設にともなう加配があり、本年度は教員と部活動指導員による複数指導体制で7つの部活動を実施できることになった。しかし、今後の生徒数、教員配置の状況、部活動指導員の発掘など、検討を継続する課題は多く残されている。



一昨年あたりから「教員の働き方改革」が進んでいる。ようやく教育現場の過酷な勤務状況に世の中の目が向けられたかという思いがし、「遅くはなったが、いいことだ。」という気持ちではいる。

私と同じ年代の教職員は、若い頃、おそらく「月80時間以上」の時間外勤務を当たり前のようにこなしてきたのではなからうか？「よくやってきたなあ。」と懐かしむ思いはあるが、こんなことは自慢にはならない。

北広島市においても、昨年度「学校閉庁日の設定」や「部活動の休養日」について、各小中学校がほぼ足並みをそろえて取り組んできた。さらには、数年前から行われている「変形労働時間制（割り振り無し）」に該当する業務が拡大され、制度を活用して「超過した分をしっかりと休む」意識と実行を進めてきている。

さりながら…。「割り振り無し」の制度を使って休もうと思っても、わずか4週間の中で「休み」を設定するのはけっこう大変そうである。授業や業務が差し迫っていて休むに休めない教員が何人か出ているのが実際ではなからうか。さらに、「拡大さ

「働き方改革」に思う…

北広島市立西の里中学校 高松 篤

れた業務」が複数、近い日程であると、同じ4週間での設定自体がむずかしくなってくる。

部活動の休養日も、毎週土・日のいずれかを休みにできるが、大会前ということで活動した場合、その振替をしっかりと設定できるのか心配である。

「大会前」が何か月も続いたらどうなるのだろうか？

そもそも「教員の働き方改革」には「定数改善（教員増）」と「業務の縮減」が必ず必要と思うのだが、そういう議論がなかなか出てこない。あるいは、スルーされたり、実効性がなかったりする。

ICカードによる出退勤時刻（在校時間）を把握することにはなったが、「在校時間を短くする」ことが優先されて、「早く帰りなさい。」と指導しなければならなくなる状況は避けたい。カードの記録上は「退勤」だが、更に居残っていたり、家庭に持ち帰ったりするようでは本末転倒である。

上記のような「愚痴」や「心配」はあるけれど、ようやく訪れた「働き方改革」のときである。関係各機関の知恵を持ち寄り、学校現場での実行を進めていかなければならない。



2年前、東日本大震災の大津波で甚大な被害を受けた地を、修学旅行で訪問しました。

初日に宿泊したホテルは、リアス式海岸を間近に見ることができ、隆起した断崖と断崖の間に建てられていました。太平洋に沈む夕日を望むには最高の立地で、部屋から見た太陽が海を赤く染める光景は、今まで見たどれよりも美しく、今でも記憶に残っています。ただしその立地は、震災のときには最悪の条件となり、津波の直撃を受け3階まで浸水したとのこと。津波が押し寄せ中、無我夢中で最上階まで駆け上がり、一人の犠牲者も出さず、今こうして営業を再開できていると、女将は話をしていました。

翌日、宮古市と陸前高田市を訪問しました。震災後に幾度となく映し出された光景とは違い、高台に目を向けると想像以上に復興が進んでいることが分かります。ただし、海側に目を向けると、がれきがそのままになっているなど、震災直後の光景がそこにはありました。訪問先では、多くのボランティアさんから話を聞く機会がありましたが、最も印象に残ったのが、「当たり前に来ると

肌で感じる

札幌市立信濃中学校 越田 公美

思っていた明日が、この地には来なかった」「忘れられることが最もつらい」という言葉でした。

生徒たちにとってこの3日間は、改めて「命」の大切さを考える機会となりました。そして、普通に生活できることがどれだけ幸せなのか、当たり前と思っていたことがどれだけ掛け替えのないことなのかに気付かせてくれる機会となりました。

修学旅行後に、生徒たちが大切にした精神があります。「自分のためにではなく、誰かのために」という精神です。

たくさんのことを学んだ生徒たちは、「いつまでも忘れないよ」というメッセージとともに、3年続けて熊本の中学校へ義援金を送っています。

今は将来が見えづらい時代と言われています。その「今」をどう生きるかは、重要な課題です。情報化が進み、簡単に情報を手にすることができ、わかったような感覚で終わってしまうこともあります。そんな時代だからこそ、肌で感じ、得た思いを大切に、その後の生き方に活かして欲しいと思います。そして、全ての「命」を大切にできる人であってほしいと切に願っています。

文 芸

6つのC

釧路市立大楽毛中学校 青 木 悟

小学生の頃、科学者の伝記が好きで、キュリー夫人や野口英雄などの本を好んで読んだ時期があった。「ノーベル」の伝記も偶然本屋で見つけて親にねだって買ってもらった。当時私は、「ノーベル賞」の存在は知っていたものの、「ノーベル」という人の知識はなく、何をした人なのかに興味を持った。読み進めるうちに彼は、ダイナマイトを発明し、特許をとったことにより巨万の富を築いた人だということや、「ノーベル賞」が、その遺産をもとに創設されたものであることなどがわかって驚いた。彼の発明したダイナマイトは、当時土木作業の他に軍事的な用途で世界中に広がるという悲しい一面もあったが、苦難や悲しみに負けず研究を続ける姿に感動したことを今でも覚えている。

昨年12月、京都大学特別教授の本庶佑氏がノーベル医学生理学賞を受賞した。

「まず論文とか、書いてあることを信じない。自分の目で確信できるまでやる。」という受賞会見から、何よりも自分に厳しい人なのだということが窺えた。また、その後の報道やNHKの特集から、彼の人柄や研究に向けた熱い思いが伝わってきた。

本庶教授のノーベル賞受賞理由は、免疫の働きを利用した研究が、がんの治療薬『オプジーボ』の開発につながったことが評価されたものである。日本人の二人に一人ががんになるという時代に、手術や抗がん剤、放射線治療に並ぶ第四の新たな治療方法を発見したことは、今後多くの命を救うことになるに違いない。

本庶氏は、常々研究に対する姿勢として「6つのC」の大切さについて周りの人に話していたという。

- 好奇心を大切にすること (Curiosity)
- 勇気をもつこと (Courage)
- 困難な問題に挑戦すること (Challenge)
- 必ずできるという確信をもつこと (Confidence)
- 全精力を集中させること (Concentration)
- 継続すること (Continuation)

20年以上にわたり研究を重ね、「混沌」の中から人類を救う光を見出した功績の背景には、このような強い信念があったのだということを知り、強い感銘を受けた。

受賞会見で見せた鋭い眼光に、幼いころ読んだノーベルの姿が重なるように思えた。

道中事務局日誌

月	日	曜	業 務	時間	場 所	月	日	曜	業 務	時間	場 所
4.	1	月	第1回事務局研修会(五役,筆頭副会長,幹事,専任職員)	15:30	ばらと北1条ビル	4.	27	土	第2回理事研修会(五役,副会長,地区理事,幹事,専任職員)	9:45	ライフオート札幌
	4	木	第1回小中合同研修会(五役)	15:00	道小事務所				北海道PTA連合会第9回役員会(佐藤)	14:00	ボールスター札幌
	6	土	平成30年度運営委員交流会(会長,事務局長,会計理事,運営委員,前会計主事,専任職員)	10:30	道中事務所	5.	8	水	北海道中学校体育連盟第1回理事会(新沼,笹川)	10:00	きたえーる
	7	日	第1回副会長研修会(五役,副会長,専任職員)	9:30	ライフオート札幌		9	木	要望書提出(新沼)	9:00	道教委
			第1回理事研修会(五役,副会長,地区理事,事務局員,専任職員)	10:30	ライフオート札幌		10	金	第4回小中合同研修会(五役)	10:00	道小事務所
	10	水	平成30年度運営委員交流会(西川,専任職員)	14:00	道中事務所				北海道へき地・複式教育研究連盟定期総会役員研修会(新沼)	9:00	ライフオート札幌
	12	金	第2回小中合同研修会(五役)	15:00	道小事務所		13	月	社会を明るくする運動北海道推進委員会(三浦英)	14:00	札幌第3合同庁舎
	19	金	公立高等学校入学選抜改善の検討に係る懇談会(木村)	10:00	道庁別館西棟		14	火	北海道小学校長会総会・研修会(新沼)	10:00	ライフオート札幌
			北海道・札幌市公立学校教員採用に関する協議会(和田)	10:00	第2水産ビル				道教委表敬訪問(五役)	9:00	道教委
			北海道中学校体育連盟第1回副会長会(笹川)	11:00	道庁,きたえーる				全国中学校体育大会アイスホッケー大会	13:00	きたえーる
			第2回事務局研修会(五役,筆頭副会長,幹事,専任職員)	13:00	ばらと北1条ビル		16	木	北海道教育振興会定期総会総会(鹿野内)	16:00	ライフオート札幌
			道教委義務教育課挨拶(三浦崇,佐藤)	15:30	道 教 委		17	金	北海道退職校長会定期総会(越田)	13:00	ライフオート札幌
			第3回小中合同研修会(五役)	16:00	道小事務所				北海道公立学校教頭会総会・研修会(笹川)	14:30	サンブラザ
26		金	第92回総会・研修会(五役,副会長,運営委員,地区理事,代議員,幹事,専任職員)	10:00	ライフオート札幌		20	月	道特協総会・研修会(木村)	13:00	サンブラザ
			第2回副会長研修会(五役,副会長,専任職員)	12:10	ライフオート札幌		21	火	全日本中学校長会常任理事会(新沼)	13:30	全日中会館
			第1回専門部研修会(五役,副会長,運営委員,地区理事,幹事,専任職員)	15:30	ライフオート札幌		22	水	全日本中学校長会理事会(新沼,志道,和田,木村)	10:00	オリピックセンター
							22	水	全日本中学校長会総会第1日目(五役,副会長,代議員,オブザーバー)	10:00	オリピックセンター
									全日中特別企画(新沼,志道,和田,木村)	13:00	札幌オリピックセンター等
							23	木	全日本中学校長会総会第2日目(五役,副会長,代議員,オブザーバー)	9:30	オリピックセンター

発行者 会長 新沼 潔 事務局 札幌市中央区北1条西3丁目 敷島プラザビル4F
 北海道中学校長会 TEL011-251-1344 FAX011-251-1302
 編集者 道中情報部 http://www.dochu-kochokai.jp

本誌の発行にあたっては、作成方法等の見直しにより経費の削減に努めています。